



2019年4月25日

くろかわ さとし
黒川 恵 理事

観光功労者 国土交通大臣表彰 受賞

一般社団法人日本旅行業協会（本部：東京都千代田区 以下 JATA）の理事 黒川 恵は、平成31年度「観光功労者表彰」を受賞し、4月22日（月）に国土交通省において授賞式が行われ、表彰状を授与されました。

この賞は、国土交通省が、観光関係の事業に長年に渡って貢献し、顕著な功績をあげた経営者や従業員を表彰するものです。本年は、旅行業関係5名（うち3名は添乗員）、ホテル業関係9名、旅館業関係4名、観光レストラン業関係1名、外国人関係功労1名の合計20名が受賞しました。

黒川理事のプロフィールや、受賞理由（実績）は、以下の通りです。

1. 黒川理事プロフィール

(職 歴)	昭和49年 4月 1日	株式会社山と溪谷社入社
	昭和51年 3月 31日	同社 退社
	昭和51年 4月 1日	株式会社ロッキーツアーズ設立
	自昭和51年 4月 1日	代表取締役
	至昭和53年 3月 31日	
	昭和53年 3月 31日	同社 退社
	昭和53年 4月 1日	旅行企画販売株式会社設立に参画・入社
	昭和56年12月 31日	同社 退社
	昭和57年 1月 1日	アルパイン・ツアー・サービス株式会社入社
	自昭和57年 4月 1日	取締役営業部長
	至平成 9年 5月 26日	
	自平成 9年 5月 27日	代表取締役社長
	至平成23年12月 26日	
	自平成23年12月 27日	代表取締役会長
	至平成27年 6月 25日	
	自平成27年 6月 26日	取締役会長
	至現	在

(民間団体歴)

	自平成10年 4月 1日	社団法人日本アルパイン・ガイド協会理事
	至平成15年 3月 31日	
	自平成13年 5月 19日	社団法人日本山岳会理事
	至平成17年 5月 21日	
	自平成13年 6月 13日	社団法人日本旅行業協会運営役員
	自平成29年 6月 22日	一般社団法人日本旅行業協会理事
	至現	在 (平成23年4月1日に一般社団法人へ移行)
	自平成15年 7月 31日	日本旅行業厚生年金基金代議員
		(現：観光産業企業年金基金)
	至現	在

自平成25年4月1日 至現 在	公益財団法人尾瀬保護財団理事
自平成25年6月15日 至平成27年6月20日	公益社団法人日本山岳会理事 副会長

(受賞歴) 平成19年6月21日	社団法人日本旅行業協会会長より永年勤続表彰
平成29年6月19日	関東運輸局長より観光関係功労者表彰

2. 黒川理事の人柄

質実剛健な気風にして、公平無私、克己心溢れ、包容力に富んでいる。堅実で積極的な実行力と正義を重んずる気概をもつ人柄。旅行業界の発展、とりわけ登山・トレッキングにかかわる分野における、地域活性化、誘客、安全運行にとり組み、関係諸団体の役員として活躍、旅行業界の地位向上に対する一貫した信念をもち、同業者はもとより山岳関係者の評価も高い。

3. 黒川理事の実績

(1) 企画開発の分野における功績

昭和48年からおよそ数十回にわたる、北米大陸（主にカナダ及び米国ロッキー山脈）での登山活動の経験をもとに日本人ツアーリストが少なかったロッキー山脈周辺での登山・トレッキングツアーを企画、多くの日本人登山愛好家を現地に案内してきた。

また、昭和57年春には、これもまだ日本人ツアーリストが少なかったニュージーランド・アルプスへのハイキングツアーを企画、以後、翌年のアラスカでのオーロラ観測ツアー、ネパール、パキスタンでのトレッキング、カナダロッキー山脈でのヘリ・ハイキングなど本邦旅行業界における先駆的ツアーを企画、自ら現地へ顧客を案内してきた。こうした、パイオニア的ツアーの多くは現在でも基幹ツアーとして社内に息づいている。

特筆すべき功績は、昭和63年12月に日本の名古屋空港からネパールの首都カトマンズ間に両国間初のチャーター航空便を運航させたことがあげられる。以後、日本・ネパール間チャーター便は、本邦航空会社便も含め数十本の運行がおこなわれ、平成8年4月には、中国・成都とカトマンズを結ぶヒマラヤ山脈越えチャーター航空便の運航実現につながった。

(2) 安全運行の分野における功績

米国で開発されていた、高山病対策装備である加圧式携帯装置（高山病罹患者を大型寝袋状の装置に収容、ポンプで加圧して内部圧を高めることによって高所障害を軽減させる特殊装備）を平成4年から同5年にかけて本格導入、高山病対策を強化した。現在この加圧装置は高所トレッキングの運行において必須装備と位置づけられている。

平成14年6月5日に、(社)日本旅行業協会及び(社)全国旅行業協会の主催による「ツアー登山取扱いにおける対応セミナー」が開催されたが、この講演骨子のとりまとめに尽力、この開催の後、ツアー登山を取り扱う旅行者の連合体を組織して、旅行業界と登山界において求められていた「ツアー登山運行ガイドライン」の起案及び起草をおこない、平成16年6月18日に初版の刊行にこぎつけた。なお、この「ツアー登山運行ガイドライン」は、平成21年9月1日に一部加筆・修正され、さらに平成25年2月27日に、「海外企画関連・増補版」として刊行された。起案・起草から、その後の一連の加筆・修正・増補に関わった結果、現行版は、観光庁観光産業課監修の平成25年版「旅行業六法（東京法令出版）」に全文掲載されている。

(3) 総合的見地からの功績

「安全配慮は旅程保証に優先する。」を社是として徹底、自ら起案して起草した「ツアー登山運行ガイドライン」の徹底遵守のためのワークフローチャートをいち早く社内を導入するなど、自らの知見と実体験を活かし、安全運行を実現化している。また、社外においても多くの山岳関係団体において要職をつとめ、旅行業界の地位向上に対して努力を重ね、着々たる成果につなげている。

(4) 団体（日本旅行業協会）における功績

2001年6月に社団法人日本旅行業協会運営役員に就任、旅行の促進や観光事業の発展に尽力している。また、2006年6月に同協会の社会貢献委員会副委員長に就任、環境保全活動や東日本大震災復興支援活動の指揮をとり、業界の社会貢献活動の推進に大きな役割を果たしている。2017年6月より理事就任。

(5) 団体（観光産業企業年金基金）における功績

昭和27年10月に厚生労働大臣認可を得て設立された「観光産業企業年金基金」の代議員として、旅行産業の従業員の夢を未来につなぐ企業年金として、加入者やその遺族の生活の安定と向上をはかるために尽力している。

4. 黒川理事受賞のコメント

旅行業における40年以上に渡る功績を評価して頂き大変嬉しく思います。今回の表彰を私の旅行業界人生の通過点として、さらなる精進をして参る所存です。日本のツーリズム産業は、観光先進国という観点からは、まだまだ成長過程にあると思います。国内外における“人的・文化的交流”促進に寄与する活動に、さらに邁進したいと考えております。

5. 表彰式の写真



式典の様子



奥様とご一緒に

以上

お問い合わせ先

(一社) 日本旅行業協会

広報室

TEL : 03-3592-1244